

都市みらい通信

IFUD LETTER

平成10年6月

(財)都市みらい推進機構

平成10年6月1日

立川基地跡地関連地区の整備事業について

1. 地区整備の位置づけ

多摩の「心」としてふさわしい都市を。

東京への一棟集中から多極多圏型へ。その中心となるのが「業務核都市構造」です。

立川市は八王子市と併せて第四次首都圏基本計画において、多摩自立都市圏における「業務核都市」に指定されています。

また、第三次東京都長期計画において、東京関西部の中核となる自立都市圏の構造のため、立川市は五つの「心」の一つに位置づけられています。

また、立川市新長期総合計画第二次基本計画では、「文化とやさしさ」をテーマに首都圏の業務核都市及び多摩の「心」にふさわしい広域的な商業・業務・文化機能の育成をはかるため、基地跡地利用を推進し、「情報と文化のいきづく交流のまち・立川」の形成をすすめるとしています。

これらの計画を踏まえて今、多摩都市モノレール、JR中央線三鷹立川間連続立体複々線、幹線道路などの広域交通網の整備や、国営昭和記念公園、立川広域防災基地の整備が進行中。これに定じて住宅・都市整備公団は、立川基地跡地において特定再開発（土地区画整理）事業に着手し、周辺市街地と一体化した魅力的な市街地の形勢に努めます。

多摩の「心」…第三次東京都長期計画において「八王子、立川、青梅、町田、多摩ニュータウン」を多摩の「心」として育成し、再開発事業などを積極的に推進すると述べられています。

2. 事業等の経緯

昭和52年11月 立川基地が全面返還される

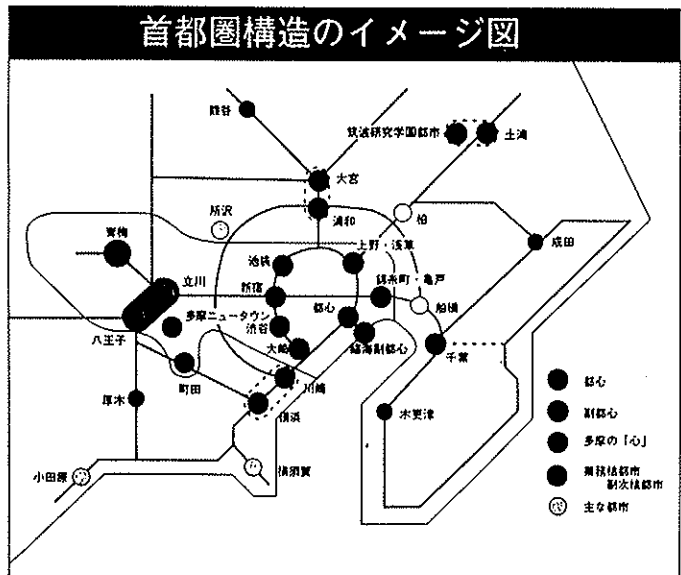
昭和61年6月 第4次首都圏基本計画において立川市が「業務核都市」として位置づけられる

平成元年8月 国の研究機関等移転の一環として自治大学校（自治省）、国立国語研究所（文部省）、国文学研究資料館（文部省）、統計数理研究所（文部省）、国立極地研究所（文部省）の立川基地跡地への移転決定

平成7年5月 土地区画整理区域等の都市計画決定

平成9年3月 土地区画整理事業の事業計画認可

平成9年9月 土地区画整理事業の工事着手

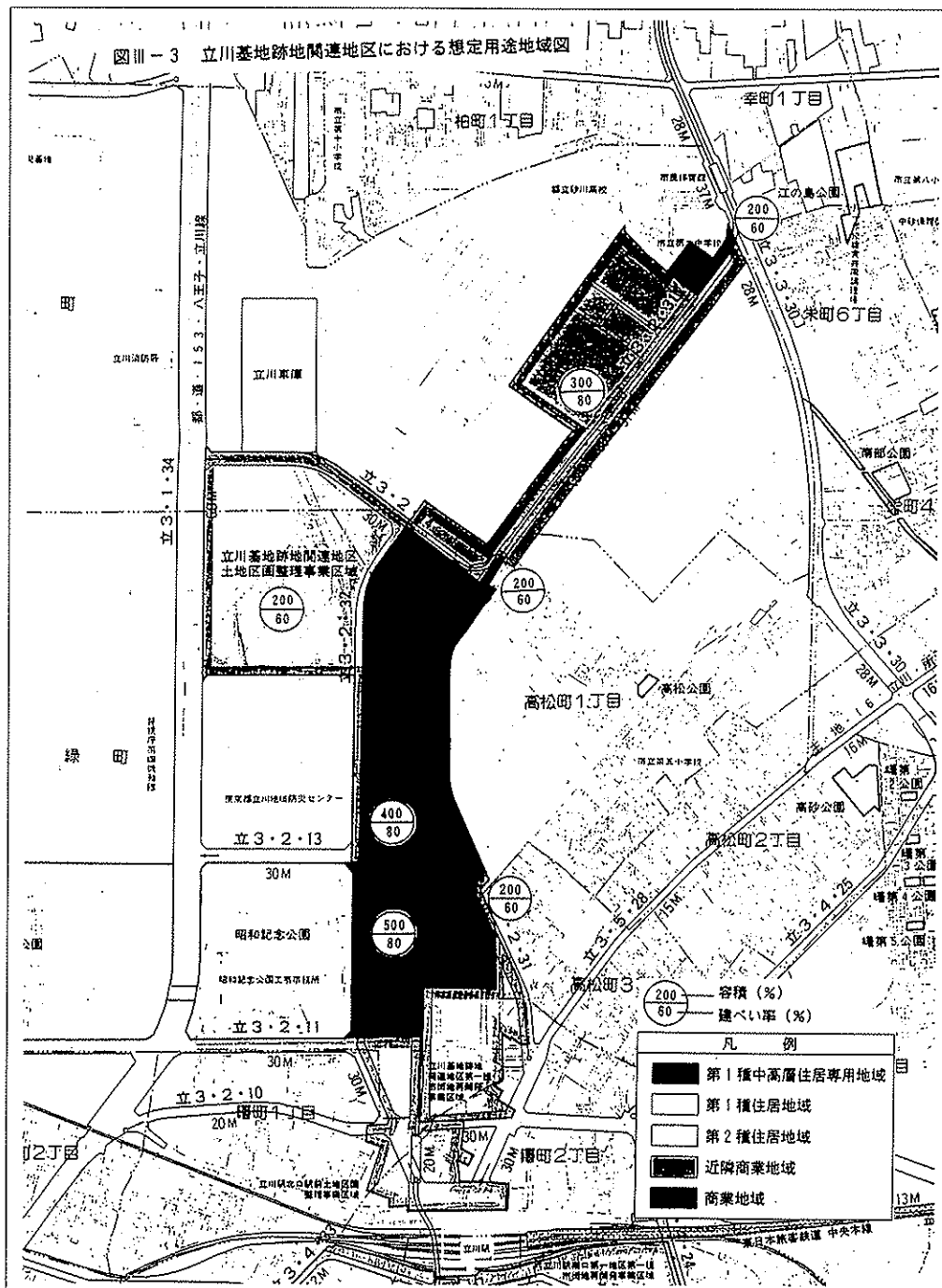


3. 事業の概要

土地利用計画表

事業名称	立川都市計画事業 立川基地跡地関連地区土 地区画整理事業
所在地	東京都立川市
施行者	住宅・都市整備公団
施行面積	約58.8ha
計画人口(就業人口)	約34,500人
事業年度	平成8年度～平成12年度 (清算期間5年除く)

種別	面積(ha)	比率(%)	
公用 共 施 設 地	道路	15.3	26.0
	公園	1.8	3.0
	計	17.1	29.0
宅 地	業務・商業地	41.7	71.0
	計	41.7	71.0
合計	58.8	100.0	



※印のある項目については解説があります。

月	日	項 目	備 考
6	12	インテリジェント・シティ整備推進協議会「総合委員会」	第3回
	12	地方の拠点まちづくり協議会「評議員会・定時総会」	
	17	財団理事会	
	19	都市地下空間活用研究会「評議員会・定時総会」	
	23	インテリジェント・シティ整備推進協議会「定時総会」	
	23	立川基地跡地関連地区街づくり計画策定調査委員会	
	24	財団評議員会	
7	23	※仙台長町副都心地区現地視察会・説明会	

平成10年度第一回「一都市みらいーまちづくり懇談会」について

当財団主催による平成10年度第一回「一都市みらいーまちづくり懇談会」が約20名の参加を得て6月2日に開催されました。東京都都市計画局開発企画担当部長の勝田三良氏を講師とし、「大手町・丸の内・有楽町地区のまちづくりについて」をテーマにご講演をいただきました。

都の都市計画局の業務内容からはじまり、①都心の再編整備、②多心型都市構造の形成、③緊急経済対策と都市計画 という東京都全体の都市計画の進め方、そして、大手町・丸の内・有楽町地区まちづくり懇談会が作成した「ゆるやかなガイドライン」に基づき、地区の特性・果たすべき役割・将来像、整備テーマ・方針・手法等の解説、最後に東京都で行われている開発プロジェクトについてお話を頂きました。公共と民間が対等の立場で、この街をどのようにしていこうか議論を重ね作成した、画期的なガイドラインで、関心を集めました。

講演の後、勝田講師と参加会員の皆様との間で、活発な意見交換が行われ、盛況のうちに終了致しました。

今後もテーマを新たにし順次開催予定ですので、皆様の参加をお待ち申し上げます。

尚、講師との活発な意見交換ができるように、参加人数を設定致しましたので、約半数の会員の皆様にご案内しています。

(照会先：企画調整部 小川)

平成10年度事業計画について

6月17日の第23回理事会において決定されました平成10年度の事業計画の概要は次の通りです。平成10年度はこれまで会員企業や地方公共団体等とともに蓄積してきた官民のパートナーシップを柱とするノウハウを活かしながら、時代の変化に対応した新しい業務展開をしていきたいと考えていますので、ご支援、ご協力をお願い申し上げます。詳細につきましては「平成10年度事業計画書・収支予算書」をご参照願います。

(1)講演会等の開催

①まちづくりに関する新規施策や制度、大規模な開発整備構想等について講師と会員が相互に意見交換できるような「一都市みらいーまちづくり懇談会」を、関係機関の協力を得て随時開催する。

②都市みらい講演会を随時に開催する。

③街並み・まちづくり総合支援事業地区等で、行政機関、地元経済界と協力し、広く地域住民の参加を求め、事業推進のため講演会又はシンポジウムを開催する。

(2)都市開発プロジェクト説明会の開催

街並み・まちづくり総合支援事業地区等の各事業進捗状況説明会を地方公共団体の協力を得て、東京において随時開催する。

(3)現地見学会の開催

街並み・まちづくり総合支援事業地区等の現地視察及び地元の関係機関と意見交換会を開催する。

(4)街並み・まちづくり総合支援事業地区等における事業推進への協力

街並み・まちづくり総合支援事業地区等の事業推進に向けて、事業化に係わる関連各機関との調整・支援を行う。

- (5)調査・研究報告会の開催
受託調査、自主研究等に関する結果及び経過等について報告会を開催する。
- (6)国際交流及び海外調査等の実施
財団の事業目的に合致する海外調査団に参加し、各国の街づくりの調査・研究を実施する。
- (7)調査研究
次の自主研究を実施する。
- ①ドイツプランの調査・研究
②市民まちづくりリーダーに関する調査・研究
③その他財団の事業目的に合致する調査・研究
- (8)街づくり情報交流活動
- ①広報活動
①都市みらい通信（IFUD LETTER）の編集・発行
②機関紙「都・市・み・ら・い」の編集・発行
③「都市みらい都市行政情報」の編集・発行
④その他街づくりに関する刊行物の発行
②インターネット等の情報ツールを使用した都市づくりに関する情報の収集・利用体制の整備
- (9)各種事業の協賛等
「平成10年度まちづくり月間」の協賛 他
主催：建設省、都道府県、市町村
- (10)受託事業
時代の変化に対応した業務展開を模索する一方で、街並み・まちづくり総合支援事業制度等を活用した新たな都市拠点形成による街づくり等に関する調査・研究についても引き続き、国、公団、事業団、地方公共団体、企業等から積極的に受託し、実施する。

「仙台長町副都心地区」現地視察会・説明会のご案内

仙台市が進めている主要プロジェクトのひとつである「仙台長町副都心地区」の現地視察会・説明会を下記のとおり仙台市からの受託調査の一環として開催する運びとなりました。

奮ってご参加くださいますようお願い申し上げます。

また、現地視察会・説明会終了後には意見交換の場として懇親会を予定しておりますので併せてご案内申し上げます。

記

1. 主 催 (財)都市みらい推進機構
2. 日 時 平成10年7月23日(木)
現地視察会 13:30～
現地説明会 15:00～
懇 親 会 17:30～
3. 場 所 現地視察会 仙台駅2階コンコース伊達政宗銅像前 13:30集合
「仙台長町副都心地区」へバスで移動
現地説明会 アエル(AER)5階
仙台市情報・産業プラザ 多目的ホール
懇 親 会 仙台市情報・産業プラザ 多目的ホール
住所：仙台市青葉区中央1丁目3-1(アエル内)
4. 説明内容 「仙台長町副都心地区」の整備概要について
5. 参加費 無料(交通費、宿泊費は自己負担)
(問い合わせ先：開発調査部 斉藤・林)

編集 (財)都市みらい推進機構 総務部
TEL 03-3423-2120. FAX 03-3423-2125